



JAL 不当解雇撤回ニュース

No162号 2012.05.14
発行:JAL解雇撤回国民共闘事務局
連絡先:航空労組連絡会事務局
〒144-0043 大田区羽田5-11-4
フェニックスビル内
TEL:03-3742-3251 FAX:03-5737-7819
<http://www.jalkaikekai.com>

JALの不当解雇 判決は誤り 世界のパイロットが声明

JALの不当解雇を是認する地裁判決は根本的に誤りであり世界基準からも逸脱した不当判決であるとして、パイロットの労組が加盟する IFALPA と OCCC が声明(IFALPA の声明は総会決議)を発表しました。以下その全文を紹介します。

IFALPA の「日本航空のパイロットを支援する声明」

IFALPA (国際定期航空操縦士協会連合会) は、パリで開催された年次総会に於いて、81名の日本航空パイロットの解雇を支持した東京地方裁判所の判決に対し、大いなる失望を表明した。これらのパイロットは、不公正な病欠査定と年齢差別の両方の基準で、一年以上前に日本航空によって解雇された者たちである。

これらの解雇を有効と判断した東京地方裁判所の判決は、個人の身体検査履歴と年齢を基準とした差別を容認している。この判決は明らかに ILO (国際労働局) 第 87 号および第 98 号条約に違反している。

年齢を基準とする差別は多くの国で法律において禁止されており、現代の世界基準からも逸脱している。病気や怪我の個人記録を基準とした差別は、意図しない有害な結果を引き起こす引き金になりかねない。

第 67 回 IFALPA 年次総会に出席した 390 名の代表者は、自分たちの仲間の解雇に対する判決を不服として上訴する、日本航空のパイロット達の取り組みを支持することを満場一致で決定した。IFALPA は、日本航空経営者を支持するこの判決が根本的に誤ったものであったことを確信する。そして、人間の尊厳を公然と傷つけ、我々のような安全に敏感な産業において決して受け入れる余地のない内容であることを確信する。

IFALPA は、日本の政府と司法の両者に、直ちに解雇を撤回し、解雇されたパイロットに対し公平かつ公正な、現状を解決する解決策を見出すよう、日本航空に対し命じることを要求する。

2012年5月7日

OCCC の「声明文」

私たちはワンワールド・アライアンス加盟航空会社に所属する 28000 名を超える運航乗務員で構成されている OCCC (Oneworld Cockpit Crew Coalition) という団体です。

私たちは、2010 年に発生した日本航空の経営破綻と、その後に行われてきた再建策について極めて強い関心を持ち、その動向を注視してきました。その中で、年齢と傷病履歴を基準に行われた運航乗務員の「整理解雇」に対しては、大変に大きな危惧を持ち全会員の総意を持って公正な判決を求め、パヌ・マキ委員長名で『陳述書』(2011.11.13) を東京地方裁判所に対して提出しました。

しかしながら、この度、東京地方裁判所が下した判決は、年齢と傷病履歴による差別を容認するものであり到底受け入れられる内容ではありません。「年齢による差別」は、多くの国々において違法とされており、明らかに世界標準から逸脱しています。また、「傷病履歴による差別」は、乗員が体調不良であるにもかかわらず、職を守るために乗務に就くことを強要することにつながり、安全運航を阻害する要因となる可能性があります。

日本航空経営によって強行された本整理解雇ならびにこれを正当化する東京地方裁判所の判決は、個人の人間としての尊厳を毀損するものであり、決して許されるものではありません。OCCC は、本件について控訴を決定した日本航空運航乗務員の決断を支持することをここに表明します。

また、日本航空経営に対しては、労使の信頼関係を取り戻し、日本航空の健全な運航を継続して行くためにも、自主的な解決策を早期に提示することを切に望むものです。

2012年5月1日